

おおよど 7月

町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～

Community information of Oyodo
2013 July No.483



Contents

参議院議員通常選挙	2
7月は差別をなくす強調月間	4
後期高齢者(長寿)医療保険	6
水をきれいにしましょう	14
社会を明るくする運動	16
TOWN NEWS	17
けんこうガイド	18
図書館インフォメーション	24

友達と一緒に水泳の練習がんばってペアー！
町健康づくりセンターでは生徒募集中☆



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

参議院議員通常選挙

～みんなそろって投票しましょう～



任期満了による参議院議員通常選挙は本年7月4日(木)に公示され、7月21日(日)に執行されることとなりました。

今回の選挙では、選挙区選出議員と比例代表選出議員の選挙が行われます。また、下表の要件に該当する人が投票することができます。

なお、本年4月4日以後に大淀町に転入した人は、前の住所地で投票することができます。ただし、前の住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票日時

7月21日(日)

午前7時～午後8時

期日前投票

7月5日(金)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票

○職務や業務または冠婚葬祭等の用務に従事(区域は問いません。)

○用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在

○病気や出産などのため、歩行が困難

投票日の当日に、このような事由に該当する見込みである人は、期日前投票を行うことができます。

7月5日(金)から7月20日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時

まで町役場1階市民ホールで期日前投票ができます。

不在者投票

指定病院等に入院中などの人は、不在者投票ができますので、その病院等に早めに申し出てください。

また、仕事などの理由により、遠方に滞在されている人が不在者投票をしようとする場合は、町選挙管理委員会にお早めに問い合わせてください。

選挙期日	平成25年7月4日(木)
選挙期日	平成25年7月21日(日)
今回の選挙に大淀町で投票できる人 (①から③までのすべての要件を備えていなければなりません。)	①住所 平成25年7月3日現在において、3カ月以上引き続いて大淀町に住所を有する人。 すなわち、平成25年4月3日以前(3日を含む)から大淀町に住所を有する人。
	②年齢 平成25年7月21日現在において、年齢満20歳以上に達する人。 すなわち、平成5年7月22日以前(22日を含む)に生まれた人。
	③その他 ア 日本国民であること イ 欠格事由(失権者)に該当しないこと
選挙人名簿の縦覧	平成25年7月4日(木)
	午前8時30分から午後5時まで、町選挙管理委員会事務局で縦覧できます。今回の選挙で新しく登録された人は、氏名等が正しく登録されているかどうか、お確かめください。

▲表1 投票できる人の要件

郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がいの程度または、要介護状態区分が一定の基準に該当する人は、自宅等から郵便投票による不在者投票を行うことができます。なお、この場合、事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。また、郵便等による不在者投票をすることができない人で、かつ自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせる制度もあります。

投票所

投票当日は、下表の29の投票所で投票が行われます。各ご家庭に郵送されている投票所入場券をよくご確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。

なお、投票所入場券は圧着ハガキ（1枚に同一世帯4人まで記載してあります。）になっています。

ハガキの左下部からシートをめくっていただき、切取線にしたがって各自の部分を切り離して投票所にお持ちください。

投票区	投票場所	該当地区
第1投票区	ましが丘ふれあい交流館	中増
第2投票区	大淀町西増老人憩の家	西増
第3投票区	町立増口コミュニティセンター	増口、出口
第4投票区	町立旭ヶ丘総合センター	比曾
第5投票区	大淀町上比曾老人憩の家	上比曾
第6投票区	大淀町公民館北六田分館	北六田
第7投票区	学校法人北野幼稚園遊戯室	北野
第8投票区	大淀町新野地区公民館	新野
第9投票区	大淀町公民館馬佐分館	馬佐
第10投票区	大淀町公民館越部分館	□越部
第11投票区	大淀町中越部老人憩の家	中越部、奥越部
第12投票区	大淀町公民館南大和分館	南大和
第13投票区	大淀町土田地区公民館	土田
第14投票区	大淀町口桧垣本地区公民館	□桧垣本
第15投票区	大淀町役場1階町民ホール	上桧垣本
第16投票区	大淀町公民館吉野平分館	吉野平
第17投票区	町立金吾町北郷コミュニティセンター	金吾町、畑屋、持尾、矢走
第18投票区	大淀町公民館芦原分館	芦原
第19投票区	下淵会館（大淀町下淵公民館）1階会議室	新町、岡崎、西町一・二丁目
第20投票区	町立西町五丁目コミュニティセンター	西町三～五丁目
第21投票区	大淀町公民館車坂分館	西町六丁目、香梨台、車坂町、高見台、つつじヶ丘、美吉野園
第22投票区	大淀町桜ヶ丘老人憩の家	北町一～三丁目
第23投票区	大淀町公民館北町学園前分館	北町学園前
第24投票区	大淀町岩壺老人憩の家	岩壺、鉾立
第25投票区	大淀町公民館大岩分館	大岩
第26投票区	大淀町公民館今木分館	今木
第27投票区	町立薬水コミュニティセンター	薬水
第28投票区	大淀町佐名伝公民館	佐名伝、大阿太グリーンポリス
第29投票区	大淀町公民館花吉野ガーデンヒルズ分館	花吉野カーデンヒルズ

▶表2 投票所一覧

投票区・投票場所を

今一度お確かめください。

■選挙に関する問い合わせ

町選挙管理委員会事務局（役場内）

☎0747・52・5501

「人権のまち」づくりを



7月は差別をなくす 強調月間です

大淀町ではこの月間を、人権侵害を許さず、住民が安心して暮らせる社会を築くことを確認しあうための期間として位置づけています。期間中、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行います。町民のみならずには、この取り組みにご理解いただきますとともに、みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

差別をなくす町民集会

人権を尊重することの重要性を考えることを目的に開催します。ぜひ参加してください。

■日時 7月13日(土) 受付 午前9時
開会 午前9時30分

■場所 町文化会館 あらかしホール

■内容 ・映画上映 『遺体 明日への十日間』
・絵本朗読(長谷川義文 作)
・まちづくり情報交換会

■問い合わせ先 町役場 人権住民課 人権施策推進室

人権侵害、差別事象が あとを絶ちません

近年、インターネットや携帯電話を使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあとを絶ちません。いじめ、虐待、DV(配偶者や恋人など親近者間における暴力)をはじめ、部落や外国人、「障害者」、在日外国人に対する差別言動などの人権侵害も深刻です。

差別や人権侵害は、人に想像以上の精神的・肉体的苦痛を与えます。地域ぐるみで人を大切にする町、「人権のまち」作りを進めましょう。

人権を

確かめあうことから

私たちは日々の生活を送る中で、不用意な言葉で相手を傷つけたり、無意識のうちに関係する発言をすることがあります。もちろん、逆に傷つけられる場合もあります。

だからこそ自分の行動や発言を冷静に振り返ったり、いつも相手の立場や気持ちを思いはかることが必要です。また、差別や人権侵害を受けた時や、見聞きした時は「それは人を傷つけますよ。」と

いう指摘も大切です。

また、自分たちの地域や職場、学校などで困りごとを抱えている人がいるかも知れません。いじめを受けている人や孤立している人、生活に困っている人など、それぞれです。そんな人がいたら気付いてあげてください。みんなの人権が守られているのかちょっと気に掛ける。こうした日常の積み重ねこそが「人権を確かめあう」ことであり、自分も人も大切にすることなのです。

認めあえる

人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認め合い、繋がりがあえるまちです。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の



7月は差別をなくす強調月間

人どうしが認めあえる

中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

自分を認め、他者を認めることが人とのつながりを生み、それが地域社会を作り、まちを作ります。認めること、つながることから本当の意味の「人権のまち」・「明るく住みよいまち」が実現できるのではないのでしょうか。

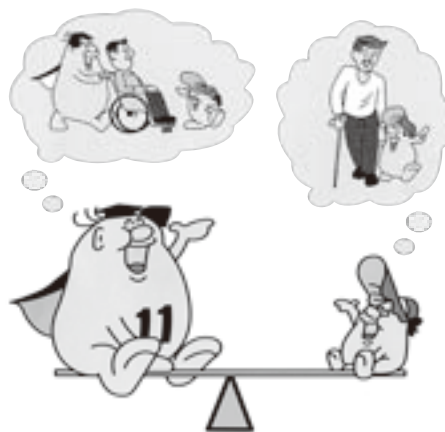
「差別をなくす強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんなで「住みよいまち」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。
- ④ 差別に気づく感性を育てよう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
- ⑥ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。

毎月11日は

人権を確かめあう日

本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にすまちづくりをめざしています。「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。



人権相談を受け付けています

町では人権相談窓口を設置しています。人権に関する心配事等がありましたら、お気軽に相談してください。

なお、相談内容によっては、県内各種機関・団体と連絡を取って対応させていただきます。

■問い合わせ先・相談窓口

町役場 人権住民課 人権施策推進室

てんいち先生



この欄や人権についてのご意見を募集しています。

町役場 人権住民課
人権施策推進室

E-MAIL:jinken@town.oyodo.lg.jp

後期高齢者(長寿)医療保険



◆後期高齢者医療保険の保険証が更新されます



現在お持ちの保険証は、7月31日が有効期限となっています。8月1日からご使用いただける保険証を7月20日ごろに「簡易書留」で郵送します。

8月1日以降、医療機関にかかるときには、有効期限が「平成26年7月31日」となっていることをお確かめのうえ、新しい保険証を提示してください。

なお、有効期限の切れた保険証は、町役場ほけん課窓口へ返却していただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※ 広域連合より一括の発送となるため、被保険者おひとりおひとりに郵送します。

◆後期高齢者医療保険料が決定しました

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。

被保険者のみなさんに、平成25年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

※ 今回は、一世帯分の通知を同一封筒にまとめて送付します。

保険料は特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書または口座引落)により納付していただきます。普通徴収の期別は、第1期(7月末)～第8期(翌年2月末)の8回となります。

保険料

平成25年度の保険料は、下記の計算方法により算出されます。

被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

均等割額
44,200円

+

所得割額
基礎控除(33万円)後の総所得金額×8.1%

=

一人あたりの保険料
(限度額55万円)

※ 所得割額は前年所得に基づき算出します。

保険料の軽減(これまでと同様に保険料の軽減措置が適用されます)

均等割額の軽減

世帯主と同一世帯内の被保険者の総所得合計額に応じて、均等割額が軽減されます。

基礎控除(33万)を超えない世帯のうち、 世帯内の被保険者全員が、年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9 割
世帯内の被保険者全員と世帯主の所得が基礎控除33万円を超えない世帯	8.5 割
基礎控除33万円+24.5万円×世帯の被保険者数 (被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯	5 割
基礎控除33万円+35万円×世帯の被保険者数を超えない世帯	2 割

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人(障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者および所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告をする必要があります。

所得割額の軽減

被保険者の所得に応じて、所得額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額が58万円以下の人 (年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下の人)	5 割
---	-----

被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置

所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

※ 会社の健康保険や、共済保険などの被扶養者であった人(国民健康保険や国保組合は該当しません。)

所得割額	均等割額軽減割合
負担なし	9 割

(注)すでに、後期高齢者医療制度に加入されている人についても、制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった場合は、引き続き軽減措置が適用されます。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

福祉医療助成制度 受給資格証の更新

本町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。対象者には6月下旬に案内文書と受給資格証の更新に必要な書類を送付しましたので、必要事項を記入し、町役場ほけん課に提出してください。(郵送で提出していただく場合、今年度から郵送代をご負担いただくことになりました。)

申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。なお、乳幼児医療費助成制度の受給資格者については、申請時から義務教育(小学校)就学前までの期間の受給資格証を交付していますので、更新は不要です。

また、平成25年8月1日から乳幼児医療費助成制度を拡大し、子ども医療費として小学校卒業までの入院費用も助成対象となります。子どもの健康保険証、印鑑、振込先口座がわかるものを持参し、町役場ほけん課で「子ども医療費受給資格証」の交付を受け、医療機関に提示してください。

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、町役場ほけん課へ申請してください。

●医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、3割(義務教育就学前児童は2割、70歳以上は1割)の自己負担額を一旦支払ってください。約3カ月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

※ 県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場ほけん課へ領収書を持参してください。

※ 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、相談してください。

※ 保育所、幼稚園、小学校、中学校でのけがについては、各校園等において加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当の場合は、学校、園等へ申し出てください。

助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1カ月につき500円 入院：1カ月につき1,000円 ※ 14日未満の入院の場合は1カ月につき500円 ※ 身体障害者手帳3級の人については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分が助成されます。
子ども医療	小学生(入院のみ)	
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当している人	

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

平成25年度国民年金保険料 免除申請の受付開始

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。

なお、平成25年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」が必要となります。

また、平成24年3月31日以降で離職・退職した人は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しが必要です。

※ 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。

※ 平成24年度分の免除申請を希望する人は、7月中旬に手続きにお越しください。

※ 保険料の免除を受けず保険料が未納のままです、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

※ 所得要件の審査は市町村民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

■問い合わせ先

・大和高田年金事務所

☎0745-22-3531

・町役場 ほけん課



教 え て 介 護 保 険

だより

■問い合わせ先
町役場 ほけん課

平成 25 年度介護保険料本算定通知書の送付のお知らせ

8月1日付で「平成25年度介護保険料本算定通知書」を送付します。これは、本年度における介護保険料の各期（6期分）の納付金額のお知らせです。

※ 経費節減のため、一世帯分を同一封筒にまとめて送付します。

■今回お送りするのは平準化後の本算定の通知です

昨年度に引き続き、本年度も介護保険料の平準化処理を行いました。これにより、年6回ある納付の各納付金額の差が緩和され、ほぼ均等になりました（特別徴収のみ）。**介護保険料の年額に変更はありません。**年額については、下記の第5期介護保険事業計画における介護保険料額をご参照ください。

また、本年度特別徴収となる人には5月中に「仮徴収額決定通知書」をお送りしましたが、これは1～3期分（4・6・8月分）の特別徴収額を事前にお知らせするもので、本年度の介護保険料の年額ではありません。ご了承ください。

■納付方法には特別徴収と普通徴収があります

特別徴収の対象となるのは、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が年額18万円以上の人で、介護保険料は年金からあらかじめ差引されます。（手続き等は不要です。）

普通徴収は、特別徴収以外の人すべてが対象となります。本算定通知書と一緒に納付書が送られて来ますので、銀行の窓口・郵便局・コンビニ等で納めてください。

※ 年度途中で65歳になられた人や、他の市町村から転入された人、所得段階の変更があった人等は、**一時的に普通徴収となります。**その後、特別徴収に切り替わりますので、納付書が届く間は納付書で納めてください。（口座振替の手続きをしている人には納付書は届きません。）

■納付が難しい時はご相談を！

介護保険制度の健全化と保険サービス給付の適正化に努めていますが、財源の半分は被保険者のみなさんの介護保険料により支えられています。一方で、介護保険料を納めないでいると、滞納した期間により様々な措置がとられ、いざという時に必要なサービスや給付を受けられない可能性があります。介護保険料の納付にご理解をいただきますとともに、もし納付が難しい場合がございましたら、まずは、町役場ほけん課までご相談ください。

その他、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

第5期（平成24年～26年）介護保険事業計画における介護保険料額

所得段階	対象者	基準額に 対する割合	平成24～26年度 介護保険料額(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	33,930円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.6	40,720円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超える人	基準額×0.75	50,900円
特例 第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.87	59,040円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超える人	基準額×1	67,870円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.15	78,050円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え190万円未満の人	基準額×1.25	84,840円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人	基準額×1.5	101,800円

農機具や電気柵の盗難が多発しています！

農繁期を迎え、全国的に農業用機械の盗難が相次いでいます。町内においても、電気柵用バッテリーの盗難事故が発生しています。農機具等をお持ちのみなさんには、管理・保管方法について十分ご注意くださいようお願いいたします。

大淀町ふるさと応援寄附金について

5月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

西川 勇雄 様 30,000円
匿 名 30,000円

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



EVENT GUIDE

第2回 大和の国芸能まつり in 大淀

県内の様々な地域でしか見ることのできない伝統芸能・民俗行事が大淀町に集い、披露されます。

獅子舞、和太鼓、しの笛等の芸能とあらかしステージオペレータークラブの舞台技術をぜひご覧ください。

■日時 8月18日(日) 開演 午後1時

※ 開場は30分前

■場所 町文化会館 あらかしホール

■入場料 無料 ※ 全席自由

■主催 あらかしステージオペレータークラブ

■後援 町教育委員会

■問い合わせ先

あらかしステージオペレータークラブ

会長 住田 ☎090-7098-7909

あらかしキッズカーニバル

ドキドキ!プリキュアと獣電戦隊キョウリュウジャーのスペシャルステージです。

詳しくは今月号広報の折込チラシをご覧ください。

■日時

8月31日(土) 2回公演

[1回目] 開演 午前11時

[2回目] 開演 午後2時30分

※ 開場は30分前

■場所

町文化会館 あらかしホール

■入場料

[一般] 800円(当日1,000円)

[友の会] 500円(前売りのみ)

※ 大人・子ども同一料金

※ ひざ上鑑賞なし

※ 7月8日(月)から発売開始

■問い合わせ先

町文化会館 ☎0747-54-2110



子どもたちをみんなで守ろう!

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どものとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みが出来るようご協力をお願いします。

水泳について

☆小・中学生だけの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。

☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

外出について

☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。

☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。

☆よくない所に立入らせないようにしましょう。

☆防犯ブザーを持たせましょう。



危険防止について

☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。

☆エアガン等の有害ながん具は、絶対に持たせないようにしましょう。

☆花火をする時は、場所や時間そのほか取扱い方にも注意をさせましょう。

☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。

☆自転車に乗る時は、ヘルメットを必ず着用させましょう。

☆飛び出し事故防止のため、路上駐車はしないようにしましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。

☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。

☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。

☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

子どもたちをすこやかに育てよう

☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。

☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。

☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

子ども会

■不審な人をみかけたら
すぐ警察へ通報を

学校や子どもの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れてくるなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

■ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたなら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

■危険情報には

防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

中吉野警察署・大淀町教育委員会・

大淀町安全対策推進協議会

大淀町保・幼・小・中学校生活指導

協議会

木造住宅

耐震診断・耐震改修事業の募集

大淀町では大規模地震発生に備えた安全な地域づくりの第一歩として、建築されてから一定期間を過ぎた木造住宅の『耐震診断支援事業』、『耐震改修工事補助事業』を行っています。耐震改修工事については一定の要件を満たしたものについては固定資産税の減額、所得税の控除を受けられます。

この機会に『耐震診断』、『耐震改修』を行ってみませんか。

耐震診断支援事業

■耐震診断の対象となる住宅

町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもので、延床面積が250平方メートル以下のもの

■費用

国、県、町が診断費用(4万5000円)を負担します。個人負担はありません。

■募集戸数

3戸(先着順)

■その他

耐震改修事業

■耐震改修事業の対象となる住宅

町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

■補助対象工事

・改修工事前の構造評点が1.0未満であるとされたもので、改修後構造評点が1.0以上になる改修工事

・改修工事前の構造評点が0.7未満であるとされたもので、改修後構造評点が0.7以上になる改修工事

・改修工事の完成および関係書類の提出を平成26年2月28日までに完了できるもの

■補助対象者

補助対象工事を行う補助対象住宅の所有者

■補助金額

補助対象住宅の耐震改修工事に要した費用が50万円以上200万円以下の場合には20万円、200万円を超え300万円以下の場合には耐震改修工事に要した費用の1割、300万円を超えた場合は30万円を補助

■募集戸数

1戸(先着順)

■その他

改修工事を行うまでに申し込み手続き(補助金交付申請)が必要です。

申込み時には、交付申請書、耐震診断の結果の写し、耐震補強設計書等が必要ですので、詳しくは町役場建設産業課までお問い合わせください。

■申込締切

10月31日(木)

申請用紙等は町役場建設産業課で配布します。また、本町ホームページからダウンロードすることが出来ます。

■申込み・問い合わせ先

町役場 建設産業課

税に関するお知らせ

■問い合わせ先
町役場 税務課

7月は固定資産税第2期の納期です

固定資産税第2期の納期は、7月31日(水)までです。納期内に納めましょう。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申込用紙は、町内の金融機関や郵便局の窓口にも備え付けています。

全期第1期	4月30日
第2期	7月31日
第3期	9月30日
第4期	12月2日

平成25年度の固定資産税の納期限

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の実地調査を行っています。

調査の対象は平成25年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい家も含まれます。

また調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出て下さい。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。

調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意します。ご協力をお願いします。

○取り壊し家屋は手続きを

平成25年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届け(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。

7月1日から住宅リフォーム工事 助成事業の受付が始まりました！

まちの経済活性化を図るため、町内で買い物ができる「よどりちゃん商品券」で助成する住宅リフォーム工事助成事業の受付が始まりました。



■受付期間

7月1日(月)～平成26年2月28日(金)

※ 申請額が予算額に達した場合は上記期間内であっても受付を終了します。(先着順)

■対象者

以下のすべての条件を満たしている人

- ①町に住民登録があること
- ②町税に滞納がないこと

■対象住宅

以下のすべての条件を満たしている住宅

- ①対象者が町内に所有していること
- ②対象者が居住していること
- ③新築後1年以上が経過していること

■対象工事

以下のすべての条件を満たしているリフォーム工事

- ①町内業者が行うこと
- ②居住部分であること
- ③対象工事にかかる費用が30万円以上であること
- ④申請時未着手であること
- ⑤平成26年3月25日までに完了報告ができること
- ⑥町の他の補助・助成を受けないこと

■助成額

対象工事費の15% (上限10万円) を町内で買い物ができる「よどりちゃん商品券」で助成

※ その工事に町内で生産または製材され町内製材業

者より購入した木材を利用した場合は、購入費の30% (上限10万円) を加算します。

< 助成額 >

対象工事費	助成額	助成上限額
30万円未満	助成対象外	
30万円以上	対象工事費 ×15%	10万円を超える 場合は10万円
木材加算	対象木材購入費 ×30%	10万円を超える 場合は10万円
合計		20万円

■対象工事の例

- ・改築、増築等の工事
- ・屋根、外壁の改修工事
- ・床、天井などの修繕
- ・台所、浴室等水回りの改修工事
- ・建具、畳、窓ガラス、サッシ等の工事 など

※ 対象工事の内容等で、ご不明な点は町役場企画政策課までお問い合わせください。

■注意点

受付開始日以前の書類等のお預かりはできません。

< 申請用紙設置場所 >

- ・町役場 企画政策課
 - ・町商工会
 - ・住宅増改築無料相談 (奈良県建築協同組合中吉野支部)
- 日 時 7月20日(土) 午前9時～午後4時
○場 所 町中央公民館
・町ホームページからダウンロード

■問い合わせ先 町役場 企画政策課

相 談

■人権相談

- 日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

■教育相談 (予約が必要です)

- 日時 水・金曜日
午前9時～午後5時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

■心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

■無料法律相談 (予約が必要です)

- 日時 7月16日(火)
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場

- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

- 日時 8月16日(金)
午後1時～午後4時

- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民福祉課
☎0747-52-0001

- 日時 9月17日(火)
午後1時～午後4時

- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

■消費生活相談

- 日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■住宅増改築相談

- 日時 7月20日(土)
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

■無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

■児童相談

- 日時 8月2日(金)
午前10時30分～午後4時
- 場所 吉野町中央公民館
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

■法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

平成24年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

■情報公開制度

平成24年度の情報公開の請求件数は、14件ありました。14件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が4件、部分開示が3件、非開示が7件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成24年度の不服申立ての件数は2件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	平成20～22年度までのし尿処理委託数量及び金額(橋本の組合への委託分)	全部開示	—	—	町長
2	2008年4月～2011年11月までに大淀町で請求された〇〇〇〇司法書士名による戸籍謄本・住民票等職務上請求書	部分開示	②	なし	町長
3	2008年4月～2011年11月までに大淀町で請求された〇〇〇〇行政書士名による戸籍謄本・住民票等職務上請求書	部分開示	②	なし	町長
4	南和広域美化センターの敷地内で賃貸契約を結んでいる人の氏名、総面積、1坪の単価	非開示	⑦	なし	町長
5	〇〇区長△△△△氏が南和広域美化センターの敷地内で町と賃貸契約を結んでいる土地の面積及び元々の面積	非開示	⑦	なし	町長
6	〇〇区長△△△△氏が土地買収の際、町へ23.5%を道路分として抛出しているのかどうか	非開示	⑦	なし	町長
7	平成23年度大淀町土地開発公社決算書及び平成24年度大淀町土地開発公社計画書の報告	全部開示	—	—	町長
8	平成23年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成24年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告	全部開示	—	—	町長
9	「道の駅」の土地に関して、〇〇社長と大淀町が結んだ土地賃貸契約書(平成13年4月1日付)	非開示	⑦	なし	町長
10	23年8月9日吉野平工事・22年〇〇電機の前水道と下水の後の△△組が行った工事に関する許可書及び契約書	非開示	⑩	なし	町長
11	<ul style="list-style-type: none"> 大淀町土地開発公社が〇〇〇〇氏に対し、124,343,159円の支払を求めたことについて因果関係等が判る全ての文書(りん議書・支出負担行為等経費の支出も含む) 大淀町土地開発公社が〇〇〇〇氏に対して起こした裁判を取り下げたことの因果関係等が判る全ての文書(りん議書・支出負担行為等経費の支出も含む) 	非開示	⑩	あり	町長
12	大淀町議会決算予算審査特別委員会会議録	全部開示	—	—	議会
13	<ul style="list-style-type: none"> 南和広域美化センター設立時、△△区を代表して役員5名が提出した同意書 〇〇〇〇△△区長他数名の△△区役員により南和広域美化センター敷地内にある同氏の土地に対して賃貸契約を結ぶよう要求している文書 〇〇〇〇氏所有の土地に対する現在の支払い状況がわかる書類 〇〇〇〇氏と大淀町の間で交わした賃貸契約書 	非開示	⑦	あり	町長
14	2010年4月～2012年12月31日までに大淀町で請求された〇〇〇〇行政書士名及び△△△△行政書士名による戸籍謄本・住民票等職務上請求書	部分開示	②③	なし	町長

※②：条例第7条第2号（個人に関する情報） ③：条例第7条第3号（法人等に関する情報）

⑦：条例第7条第7号（事務執行支障情報） ⑩：条例第10条（不存在文書）

※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

■個人情報保護制度

平成24年度の保有個人情報開示請求件数は、3件ありました。3件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示が2件、非開示が1件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	〇〇〇〇園で発生した事故について同園が町に提出した文書全文	部分開示	②	なし	町長
2	戸籍関係・住民票関係の請求用紙と発行された事実	部分開示	②	なし	町長
3	住民課における請求者個人の戸籍関係を電子入力による役場内の調査記録	非開示	不存在	なし	町長

※②：条例第14条第2号（個人に関する情報）

※ 条例とは、大淀町個人情報保護条例のことをいいます。

※ 町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。

■問い合わせ先 町役場 総務課

議 会

だより

平成25年町議会第2回定例会

第2回定例会が、6月7日(金)から6月14日(金)まで開かれ、次の議案が議決されました。
その概要を掲載します。

議 決 事 項

予算の繰越等の報告

- 平成24年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 平成24年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成24年度大淀町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成24年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成24年度大淀町土地開発公社決算書及び平成25年度大淀町土地開発公社計画書の報告について
- 平成24年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成25年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

条例の制定・一部改正

- 一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

- 半島振興対策実施地域指定等に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例

そ の 他

- 大淀町道路線の廃止及び認定について
- 奈良県広域消防組合の設立に関する協議に關し議決を求めることについて
- 奈良県広域消防組合設立に伴う中吉野広域消防組合の解散に關する協議に關し議決を求めることについて
- 中吉野広域消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議に關し議決を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

継 続 審 査

- 工事請負契約の締結について(町立大淀希望ヶ丘小学校改修工事)
- 工事請負契約の締結について(大淀町文化会館省エネ改修工事)

決 議

- 事務検査に関する決議

花岡童話を愛でる 第十六話

かたすみの満月(小川未明文学奨励賞作品)

文/花岡大学

絵/前田晃宏・平成21年度大淀高等学校演劇部 米田三華



いっぺんぐらい、たらふく食べると、

食べさせてやりたいのはやまやまだが、そんなことをすれば、それこそ、

こわいほどの皿を、ペロリと食べるに違いない。だから、よっぽど奮発して、一人平均、十八個ぐらいと見積もってみると、七人家内だから、

七八、五十六の五あがって、一七が七の十二だから、百二十六個のおすし

を作らなければならぬ勘定だ。一個のおすしの大きさを、できるだけ小さくしても、百二十六個のおすし

を作るのには、泣いても笑っても三口ロ半のお米は炊かなければならぬ勘定だ。「いやだ、いやだ」と、よ

めさんは、頭をふって、いう。こんな簡単な勘定は、あまりにも物事が

はつきりしすぎていて、涙をさそうばかりだと、いう。なるほど、はつきりしている。

夜ふけの蚊帳の中で、たかが三・五キロのお米で、おすしを作れの、いや作らんのと、言い争いをしなければならぬということ、それほど

良海さん一家の暮らしが、楽でない証拠である。しかし、暮らしが楽であるうとなかろうと、そんなところで涙をさそわれたりしては、い

つまでたつても話は解決しない。

良海さんは、よめさんにむかって、お前は、子どもが可愛くはないのか

と言いたい。「わしを勘定にいれんどもええよ、百二十六から、十八引いておくれ、なんなら、二三日、水ばかりのんでいてもしんぼうする覚悟

ができておる。」子どものために、親にはざらにある話で、坊さんである良海さんが、それだけの覚悟ができぬとあつては恥である。

皿の土に、山と盛られたおいしそうなおすしを、むさぼるように食べる子どもたちを前にして、コップに水を

つがせ、ちびりちびりと飲もう。肩をいからせて飲もう。だが、よめさんは、「うふふ」と鼻で笑った。



(はてさて、おすしは作れたのか? 続きは町立図書館で)

水をきれいに しましょう



家庭でできる対策

大淀町の水源である吉野川をきれいにするために、私たちが家庭でできることを実践し、身近なところから汚れの原因となるものを流さないように心がけましょう。

生活排水対策例

△台所で▽

○流し台

- ・ゴミはごまめに取り除きましよう。

・排水口には水切り袋や使えなくなつたストッキングなど細かい網をつけましょう。

○食用油

・できるだけ使い切りましよう。

・あまつた油は流しに流さず、新聞紙や布にしみこませるなどの方法でゴミとして出しましよう。

○調理

・料理はあまらないように作りましよう。

・煮汁は工夫して使い切りましよう。

・米のとぎ汁は庭や植木にまくようにしましよう。

・調理くず・食へ残しは肥料にする方法もあります。

○食器洗い

・鍋・食器の汚れは古新聞やゴミムラなどのでふき取ってから洗いましよう。

・洗剤は適正に使用しましよう。

△洗濯で▽

○洗剤

・計量スプーンなどで量って適量を使いましよう。

・洗剤は自然にかえりやすいものを使いましよう。



○洗いの水

・お風呂の残り湯を使いましよう。汚れが良くおちます。

△地域で▽

○水路

・身近な水路や河川を定期的に掃除しましよう。

普段、私たちが飲み水などに利用している水は吉野川から来たものです。その吉野川をきれいにすることでいつまでも安心して安全な水を利用することができます。

私たちの吉野川をきれいにするためには、下水道への接続や合併浄化槽の設置が効果的です。下水道や合併浄化槽を上手に活用して、きれいな吉野川をめざしましよう。



設置補助に関しては、次のページをご覧ください。

■問い合わせ先

町役場 環境整備課

吉野川マナーアップ キャンペーン開催

吉野川の清流を守るため、7月21日から8月31日までの間、「吉野川マナーアップキャンペーン」を展開します。生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえのないものです。

この清流を守り、美しい吉野の自然を守るのは、一人ひとりの心がけと行動です。

空缶、ビニール袋、バーベキューの残りくずなど、ゴミで川が泣いています。

キャンプ、釣り、ハイキング…。楽しい思い出とともにゴミは必ず持ち帰りましよう。

＜キャンペーン概要＞

吉野川は奈良の大事な資源です。美しい吉野川を守るため、遊んだあとのゴミの持ち帰りなどのマナー向上を勧めます。

■日時 7月21日(日)～8月31日(土)

■場所 吉野川および支流の河川敷

■問い合わせ先 奈良県 環境政策課

☎0742-27-8737

電子証明書（公的個人認証） 発行・失効手続きの停止

公的個人認証サービス認証局のシステム更新作業のため、7月29日(月)・30日(火)の2日間、町役場人権住民課の窓口にて、電子証明書の発行・失効の手続きを行うことができません。(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません。)

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 電子証明書とは、住所や氏名等の情報を電子化したもので、住民基本台帳カードの中に記録することにより、インターネットを通じて行政手続きを行う際に本人であることを証明するものです。

■問い合わせ先

町役場 人権住民課



浄化槽設置補助のお知らせ

大淀町では、水洗化による快適で衛生的な生活と、周囲の水環境を保全することを目的とし「合併処理浄化槽」を新しく設置される人に、補助金を交付しています。生活排水の浄化を図り、河川などの水質汚濁を防止するため、ぜひこの補助金制度をご活用ください。なお、既設単独浄化槽の撤去費用の一部についても補助金が交付されますので、併せてご活用ください。

補助対象地域

公共下水道事業の計画区域以外の区域	公共下水道事業の計画区域で認可を受けていない区域
持尾・矢走・岩壺・鉾立・大岩・田口・畑屋(の一部) 佐名伝(の一部)・薬水・今木・西増・中増	比叢・奥越部・芦原・桧垣本(の一部)・下淵(の一部)
公共下水道事業の認可区域内であっても、しばらく整備が見込まれない区域	
北六田・越部(の一部)・桧垣本(の一部)・下淵(の一部)	

※ 上記地域以外については、町役場環境整備課までお問い合わせください。

補助金額

人槽別に次の額となります。

人槽区分	限度額			専用住宅の人槽算定基準
	通常型	高度処理型		
		窒素またはりん除去型	窒素およびりん除去型	
5人槽	332,000円	444,000円	528,000円	建築物の延べ面積が130㎡以下のもの
7人槽	414,000円	486,000円	693,000円	建築物の延べ面積が130㎡を超えるもの
10人槽	548,000円	576,000円	963,000円	二世帯住宅 台所および風呂が2ヶ所以上のもの

単独浄化槽撤去	90,000円	合併処理浄化槽への転換に伴う既設単独浄化槽の撤去に限る
----------------	---------	-----------------------------

水洗便所改造助成金制度	
既設のくみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造しようとする人に対して、改造に要する費用の一部を助成する制度です。	助成金額 100,000円

～浄化槽は微生物の働きによって水をきれいにします。その機能を維持するために、次のことが必要です～

法定検査を受けましょう!(7条検査・11条検査)

浄化槽の維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するのが、「法定検査」です。「保守点検」「清掃」とは別に、定期検査を年に1回必ず受けなければなりません。(11条検査)その他には、使用開始後3ヶ月～8ヶ月以内に設置後等の水質検査を実施します。(7条検査)



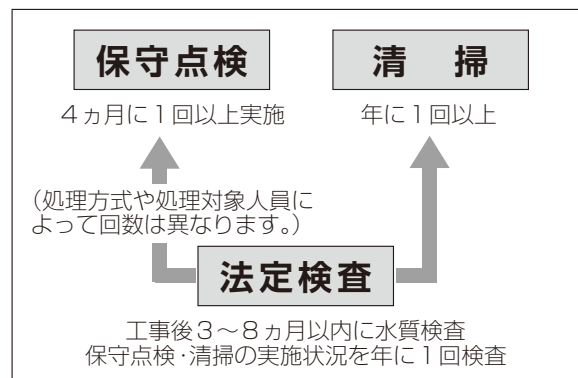
保守点検を受けましょう!

「保守点検」では浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充等を4ヶ月に1回以上実施します。(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。)
「保守点検」の委託は、「浄化槽管理士」のいる専門の「登録業者」に対して行います。



清掃を行いましょう!

浄化槽には、少しずつ水に溶けない固形物や汚泥が溜まってきます。これをそのままにしておくと、臭いや水質悪化の原因になります。「清掃」では、汚泥の引き抜き等を、年に1回以上行わなければなりません。清掃を委託する際は「町の許可業者」に対して行います。



■問い合わせ先 町役場 環境整備課

第63回 社会を明るくする運動 (7月1日～7月31日)

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

『社会を明るくする運動』の意義

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「差別をなくす強調月間」と平行して、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。



新たな運動名称

平成22年の第60回から、新たに、運動名称を『社会を明るくする運動』から犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」としました。これは今後、さらに地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、国民のみなさんご理解を深めていくため、運動の趣旨を分かりやすく表した運動名称としたものです。



行動目標

第63回『社会を明るくする運動』の行動目標は、
 ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
 ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう
 となっております。

犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、わが国において伝統的に犯罪を抑止する要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下等が指摘されています。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われまます。

今年度においても、7月1日(月)に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配布し、本運動の呼びかけを行いました。

メロディパトロールを実施

奈良県警察では、「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」に向けて、幼児・児童等の被害防止のための指導キーワードとして活用している「いかのおすし一人前」をオルゴール風にアレンジしたメロディーと、防犯意識を高めるための啓発標語等をパトカーや白バイから流す「メロディパトロール」活動を推進しています。

今後とも、みなさんに安全と安心をお届けするため、積極的かつ効果的なメロディパトロールを実施しますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

いかのおすし一人前

- いかない！知らない人に付いて行かない。
- のらない！知らない人の車に乗らない。
- おおごえをだす！こわいときは「たすけて」と大声を出す。
- すぐ逃げる！犯人のそばからすぐ逃げる。
- しらせる！近くの人の人に知らせる。
- 一人で遊ばない。
- 「でかける前」におうちの人に「だれと」「どこへ」行くかをいう。

■問い合わせ先 中吉野警察署 ☎ 0747-53-0110

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。



火事・救急は119

もう取り付けましたか？

住宅用火災警報器設置相談窓口

☎0747-52-1199

中吉野広域消防組合消防本部・大淀消防署

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

まちの話題

町の特産品が給食に！ 番茶葛わらびもち

6月7日(金)、町立小学校および町立幼稚園の給食に大淀町の特産品である吉野大淀日干番茶を使った『番茶葛わらびもち』が登場しました。

このわらびもちは、町商工会が企画する『番茶プロジェクト』の考案した商品の1つで、水の代わりに茶を使い、香ばしさと健康的な甘さが人気です。子どもたちも「おいしい」「初めて食べた」と、とても喜んでいました。



▲番茶葛わらびもち

◀給食の様子

町商工会では、他にも番茶を使った商品をたくさん販売されています。詳しくは町商工会までお問い合わせください。

■問い合わせ先 町商工会 ☎0747-52-9555

作品のすばらしさを伝えたい 内藤正世さんが書籍を寄贈

名古屋市在住のブックデザイナー内藤正世さんが、花岡大学作『復刻版やわらかい手』の書籍1,000冊を本町に寄贈されました。

内藤さんは佐名伝出身の花岡大学作『やわらかい手』の初版本を中学生の時、初めて読み衝撃を受け、子の母となり改めて読み返すと更なる感動を味わい、どうしても『やわらかい手』をたくさんの人に読んでもらいたいと切望して、復刻版を自費出版されました。

図書は、かつて大学さんが教鞭をとられ、今年で90周年を迎える大淀高等学校をはじめ、大淀中学校や吉野郡内の中学生等に配付しました。町立図書館にも置いています。一読してください。

町でも文学作家花岡大学さんを多くの人に知ってもらうため昨年度より広報紙で作品を紹介しています。

▶寄贈された
『復刻版やわらかい手』



ちびっ子能楽体験 活動報告

町内の小学校で能楽体験を行いました。その中で、能楽師の講師から能楽が世界遺産であること、桧垣本猿楽が能楽のお雛子に大きな影響を与えたこと等の説明を受けました。能楽が始まった室町時代に金閣寺の建立があり、正座や茶道が始まり、箸を使うようになったことも教わりました。能楽師がひな祭りの五人囃子のように並んで演奏し、笛の構造、打楽器の小鼓、大鼓、太鼓の特徴と掛け声について話してくれました。講師は児童のやる気に対し、少しでも長く体験してもらおうと汗だくでした。

児童全員で世阿弥が作った「高砂^{たかさご}」をうたい、講師と一緒に演奏もしました。最後に船弁慶を少し演じてくださいました。弁慶が長刀をもち足拍子を打って舞うさまは迫力満点でした。

能楽体験がとても楽しかったという児童の感想と大きな拍手から、町の文化財産「桧垣本猿楽」の素晴らしさを感じてもらえたと思います。そしていつまでも忘れないでほしいです。

(ちびっ子能楽体験は宝くじの助成で実施しました。)



力を合わせて優勝

町スポーツ少年団 春季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、6月9日(日)に町立平畑体育館で開催されました。この大会には、3支団から4チームが参加し、リーグ戦形式で熱戦が繰り広げられました。

大会を通して、支団の枠を越えて選手同士の交流も図られました。

◇大会結果 優勝 中西増 Jr スポーツ少年団
準優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団
第3位 北野スポーツ少年団Bチーム



▲優勝した中西増 Jr スポーツ少年団

中西増 Jr スポーツ少年団

キャプテン 上田 佳奈さんのコメント

仲間と力を合わせて優勝できたので良かったです。もっと練習をして、次も優勝したいです。

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

8月1日(木)です。

[乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。

[成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	7月11日(木)・午後0時45分～午後1時	H25. 2.12～H25. 3. 8生まれ
	8月8日(木)・午後0時45分～午後1時	H25. 3. 9～H25. 4.13生まれ
10カ月児健康診査	7月12日(金)・午後0時45分～午後1時	H24. 8.16～H24. 9.15生まれ
	8月9日(金)・午後0時45分～午後1時	H24. 9.16～H24.10.15生まれ
1歳6カ月児健康診査	7月23日(火)・午後1時15分～午後2時	H23.12. 1～H24. 1.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 今年度からBCG予防接種は4カ月児健診とは別日程で行っています。
 ※4 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

●予防接種

予防接種名	実施日	受付時間	対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
四種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ)	I期初回 (3回接種) 7月10日(水) 8月12日(月) 9月11日(水)	午後1時30分 ～午後1時45分	H25. 3.11 ～H25. 4.10生まれ	7歳6カ月未満の子 三種混合およびポリオワクチンを受けていない子
三種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風)	I期初回 (3回接種) 7月10日(水)	午後1時15分 ～午後1時30分	H23.11.13 ～H23.12.14生まれ	7歳6カ月未満の子
	I期追加			「I期初回」の接種を終了した7歳6カ月未満の子
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	II期 7月22日(月) 7月24日(水) 7月26日(金) 8月6日(火) 8月20日(火)	午後1時30分 ～午後2時	H13. 4. 2 ～H14. 4. 1生まれ	前年度対象者で受けていない13歳未満の人
B C G	7月17日(水)	午後1時 ～午後1時15分	H25. 1.11 ～H25. 2.10生まれ	1歳未満の子
不活化ポリオ (皮下注射)	初回 (3回接種) 7月31日(水)	午後2時 ～午後2時15分		7歳6カ月未満の子
麻しん風しん 混合	第1期 7月31日(水)	午後1時30分 ～午後2時	H24. 6.29 ～H24. 7.31生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期 7月16日(火) 7月31日(水)		H20. 1. 1 ～H20. 4. 1生まれ	
日本脳炎	第1期 7月22日(月) 7月24日(水) 7月26日(金) 7月31日(水)	午前9時30分 ～午前10時		第1期を終了していない7歳6カ月未満の子 第1期を終了していない小中学生
	第2期 8月2日(金) 8月5日(月)	午後1時30分 ～午後2時	H 7. 4. 2 ～H 8. 4. 1生まれ 第1期を規定の回数 終了していること	

- ※1 対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 受付時間は予防接種の種類により、異なります。
 ★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生の人は、20歳未満まで、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。

■接種回数 第1期(初回2回・追加1回)追加接種⇒初回接種2回目から約1年の間隔をあける
 第2期(9歳以上 1回) ※ 母子手帳等で不足回数をご確認ください。
 (第2期は現在積極的な接種勧奨を行っていません。第1期終了後、約4～5年の間隔をあけての接種になります。)
 ⇒平成25年度、高校3年生に相当する年齢の人には、今年度、【第2期】の積極的な接種勧奨を実施します。

※ 個別通知はしませんので、接種を希望される場合は町保健センターにお問い合わせください。

成人

● 集団検診

検診・内容	実施日・場所・受付時間	対 象	料 金	定員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) (必要な人は喀痰検査 ※ 別料金) 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 前立腺がん検診 (血液検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	8月21日(水) 町保健センター ①午後1時30分～午後3時 ②午後5時30分～午後7時30分	満40歳以上の町民 ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	【満40～64歳】 各400円 【満65歳以上】 各200円	各回70人 ※ 要予約 ※ 先着順

※ 保健センターに電話等で申し込んでください。

● 個別検診

検診・内容	実施期間	実施医療機関	対 象	料 金
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	4月～平成26年2月末	町の契約医療機関 (町立大淀病院・五條病院・鎌田医院田園診療所・平尾病院・平成記念病院・済生会中和病院・済生会御所病院)	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成24年度に受けていない人	【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円
子宮がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	※ 医療機関の予約が定員になり次第終了	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成24年度に受けていない人	〈頸部のみ〉 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円 〈頸部・体部〉 【満65歳未満】2,900円 【満65歳以上】500円

- ※ 1 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
- ※ 2 発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

おおよど卒煙塾が始まります

たばこをやめたい、また、家族や知人にたばこをやめてもらいたいと考えている人、おおよど卒煙塾に参加してみませんか。卒煙のメリットやいろいろな卒煙方法など、卒煙チャレンジに必要な情報をお伝えします。

ひとりでがんばらず、みなさんと卒煙に取り組んでみませんか。

■日時・内容

日 時	内 容
【1回目】 9月7日(土) 午後2時～午後4時30分	・講演「禁煙について」 みぞかみ内科 満上先生 ・「体重のコントロールについて」「禁煙体験談」 ・呼気中一酸化炭素濃度測定 など
【2回目】 1月予定	・卒煙会(中間報告会)
【3回目】 平成26年3月予定 午後2時～午後3時30分	・卒煙式 ・呼気中一酸化炭素濃度測定・記念撮影 など

- 場 所 町保健センター
- 対 象 大淀町に在住・在勤し、たばこをやめたいと考えている20歳以上の人
 ※ 3回1コースですので、できる限り3回参加してください。
- 申込方法 町保健センターへ申し込んでください。第1回目の講演は、家族の人等も参加できます。
- 定 員 講演:30名 卒煙塾:20名
 ※ 定員になり次第、締め切ります。
- その他
 - ・卒煙塾は参加無料
 - ・禁煙外来を利用される場合は、各自費用の負担が必要です。
 - ※ 条件を満たせば、保険が適用されます。

未熟児養育医療の申請先が町保健センターに変わりました!

未熟児養育医療の申請先が県保健所から市町村に変わりました。申請が必要になった場合は、町保健センターへ連絡してください。

なお、低出生体重児の出生の届出の受理および未熟児の訪問指導についても町が行うこととなりました。

おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか?

- 日 時 7月30日(火)
 午前9時30分～午後2時
- 対 象 小学生とその保護者
 ※ 小学生のみの参加もできます。
- 場 所 町保健センター
- 定 員 15組
- 申込み 町保健センターへ電話で申し込んでください。
 ※ 定員になり次第、締め切ります。
- 持ち物 エプロン・三角巾
- 主 催 町食生活改善推進員協議会



保健センター だより

暑い日が続き、本格的な夏がやってきましたね。この時期、気をつけたい病気が「熱中症」です。

あなどるなかれ!! 熱中症

熱中症は体内の水分・塩分が不足し、体温の調整がうまくいかず、体内に熱がこもってしまうため引き起こされます。重症の場合、命に関わることもあるので十分に注意しましょう。

平成24年夏期(7月～9月)では、全国で43,864人が熱中症のため救急搬送されています。

乳幼児や高齢者、持病のある人などは特に注意が必要です。

熱中症予防のポイント

- ①水分をこまめにしっかり摂りましょう
のどが渇いたと感じる前に、水分補給をしましょう。
- ②塩分を少し摂りましょう
汗で失われる塩分を普段よりちょっとだけ多めに補給しましょう。

食塩水の作り方 1リットルの水に指先でつまんだほど(1～2g)の食塩を加える。



※ 病気などで水分や塩分に制限のある人は主治医と相談してください。

- ③無理な「節電」をしないで、クーラーや扇風機をうまく使しましょう
部屋の温度・湿度を適切に保つことは、熱中症予防に重要です。無理な節電をせず、健康を害することが無いよ

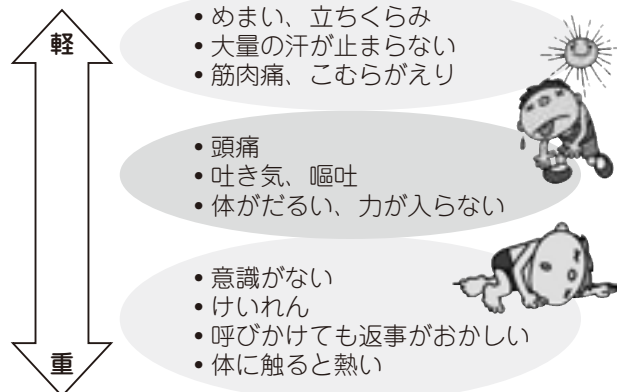
うにしましょう。

熱中症は室内でも起こります。油断は禁物!!

- ④外出時は直射日光をできるだけ避けましょう
帽子や日傘で日差しをさけましょう。
- ⑤日ごろの体調管理を心がけましょう
栄養バランスのよい食事と十分な睡眠をとりましょう。

熱中症かも!! と思ったら・・・

〈熱中症の症状〉



熱中症の対処法

- ①涼しい場所に移動する
- ②衣類を緩めて休む
- ③身体を冷やす
- ④水分・塩分を補給する



水を飲めない、意識が無い場合は直ちに救急車を要請しましょう!

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

こども水泳夏季短期教室

- ◇日 程 第1クール 7月24日(水)～7月26日(金)
第2クール 7月31日(水)～8月2日(金)
第3クール 8月7日(水)～8月9日(金)
第4クール 8月21日(水)～8月23日(金)
- ◇時 間 午後1時～午後2時(全クール)
- ◇対 象 満4歳～中学3年生
- ◇料 金 3,000円/1クール
- ◇定 員 各クールにつき30名
※ 先着順で定員になり次第、キャンセル待ち
- ◇受 付 募集中
- ◇持ち物 水着・キャップ・ゴーグル・タオル

家族でふれあい水泳教室

こどもへの水中での補助の仕方や遊び方を楽しく丁寧に指導します。

水中という特別な環境での親子のコミュニケーション。ぜひ、ご利用ください。

- ◇日 程 ①7月27日(土) ②7月28日(日)

- ◇時 間 午後2時～午後3時
- ◇対 象 お子さん:満3歳(オムツのとれているお子さん)～小学1年生
保護者:18歳以上の人1～2名
※ お子さんのみの参加はできません。
お子さん1名につき保護者1名が必要です。
(例)「保護者1名にお子さん2名」は不可
- ◇料 金 お子さん:500円/1名
保護者:1,000円/1名
- ◇定 員 各日10組 ※ 定員になり次第受付終了
- ◇受 付 募集中

スポーツ塾(苦手克服教室)鉄棒&マット

鉄棒は前回り・逆上がりを練習します。マットは前転・後転を練習します。

苦手と思うことにチャレンジしてみましょう!!

- ◇日 程 鉄棒教室:8月5日(月)・12日(月)
マット教室:8月19日(月)・26日(月)
- ◇対象・時間
①満4歳～年長:午後4時～午後5時
②小学1年生～4年生:午後5時30分～午後6時30分
- ◇料 金 鉄棒・マットともに参加:3,500円
どちらかに参加:2,000円(単日参加1,000円)
- ◇定 員 各教室10名
※ 先着順で定員になり次第、キャンセル待ち
- ◇受 付 募集中
- ◇持ち物 タオル・室内シューズ・飲み物・運動できる服装

ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種について



今年度からヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種は定期接種に加まりました

■対象者 生後2カ月～5歳未満 ※ 対象者へは個別にご案内を郵送しました。

■接種方法 接種医療機関での個別接種

※ 事前に医療機関へお問い合わせ(予約など)をしていただき、送付する予診票にご記入のうえ、受けてください。また、下記の指定医療機関以外で受けるときは、別途手続きが必要です。

■接種回数等 回数や接種間隔は、年齢により異なります。

ワクチン名	年齢	回数	受け方
ヒブワクチン	2カ月～7カ月未満	4回	4週間から8週間の間隔で3回接種後、7カ月～13カ月時に1回
	7カ月～1歳未満	3回	4週間から8週間の間隔で2回接種後、7カ月～13カ月時に1回
	1歳以上～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	2カ月～7カ月未満	4回	27日以上の間隔で3回接種後、60日以上あけて(標準として、1歳～1歳3カ月時に)1回
	7カ月～1歳未満	3回	27日以上の間隔で2回接種後、60日以上あけて(標準として、1歳～1歳3カ月時に)1回
	1歳児	2回	60日の間隔で2回
	2歳以上～5歳未満	1回	

■指定医療機関 予約制(要問い合わせ)

医療機関名	住所	電話番号	備考
町立大淀病院(小児科)	大淀町下淵353-1	0747-52-8801	電話受付時間:平日午後1時～4時
ごいちクリニック	大淀町北野1913-6	0746-34-5150	

※ 指定医療機関以外にも県内契約医療機関で受けられます。町保健センターにお問い合わせください。

～1歳以上～5歳未満で初めて接種を受けるお子さん(H20.4.2～H24.5.31生まれ)の場合～

■接種方法 町保健センターでの集団接種(予約制)

同時接種はできません。ヒブと肺炎球菌との接種間隔は1週間以上必要です。

※ 事前に町保健センターへご予約していただき、送付する予診票にご記入のうえ、受けてください。

■集団接種日程

	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌
7月	16日(火)	23日(火)
8月	6日(火)	20日(火)
9月	10日(火)	17日(火)
10月	1日(火)	29日(火)
11月	5日(火)	19日(火)
12月	10日(火)	17日(火)
1月	14日(火)	21日(火)
2月	4日(火)	25日(火)
3月	11日(火)	18日(火)

■接種回数等

ワクチン名	年齢	回数	受け方
ヒブワクチン	1歳以上～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	1歳児	2回	60日以上の間隔で2回
	2歳以上～5歳未満	1回	

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

※ 毎回定員は40名(10月1日のみ定員20名)

※ 受付時間は、午前9時30分～午前10時

メガネの相談室

町立大淀病院眼科外来にて眼科視能訓練士による「メガネの相談室」を行っています。

■時間 毎週金曜日 午後1時～午後4時

■相談内容

今、使っているメガネが合っているのか?

どれくらい見えているのか? 等

■相談時間 1人30分程度(視力検査等含む)

■料金 無料 ■予約 受付中

■予約受付時間 午後1時～午後5時

※ 土・日・祝日を除く平日のみ

※ 医師がいませんので、メガネ処方やメガネの修理・調整はできません。

■問い合わせ先 町立大淀病院 眼科外来
☎0747-52-8801



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題をはじめ、各種行政情報、保健センター日よりなど盛りだくさんの内容で放送しています。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 総務課 ☎0747-52-5501

◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

町立大淀病院

いきいき使い



その5

NST(栄養サポートチーム)での管理栄養士の役割

管理栄養士という職種を存じでしょうか？病院に配置が義務づけられている管理栄養士は、外来患者様の栄養指導、入院患者様の給食管理(献立作成や材料発注)、栄養管理や栄養指導といった栄養に関わる様々な仕事をしています。

NSTチームの中で管理栄養士の役割はというと、患者様の病気や栄養状態を把握し、身体計測(身長や体重など)、血液検査データなどから必要なエネルギー、たんぱく質、脂質、水分量を計算し、食事摂取状況、血液検査データ、体重の変化、消化器症状(下痢、嘔吐など)、皮膚の状態などから栄養評価を行うことです。

体に栄養を入れる方法には、経口栄養法(口から食べる栄養)、経腸栄養法(腸を使った栄養)、静脈栄養法(点滴からの栄養)がありますが、管理栄養

経腸栄養法は注入する経路により、胃ろう(胃に直接栄養を入れる)、腸ろう(腸に直接栄養を入れる)、経鼻法(鼻から胃や腸に管を入れて栄養を注入する)に分けられます。また、使用する栄養剤には、形状(粉末・液状・半固形)、種類(糖尿病では血糖の上昇しづらい栄養素が含まれているなど)などいろいろな特徴があります。経腸栄養開始時には栄養剤それぞれの特徴をもとに、形状、種類、量、方法、速度の注入計画を立てるのです。

経腸栄養法の合併症には腹部膨満感(お腹の張り)や下痢などの消化器症状、胃に入った栄養剤の逆流によって起こる誤嚥性肺炎等があります。合併症が起こった場合、その原因を探ります。例えば、下痢に対しては、細菌汚染はないか、投与速度は適切か検討し、逆流が起こっている場合は、流動性の低い半固形化栄養剤への変更を主治医に提案します。安定後は、毎週行なっているNST回診で栄養状態や体重の変化を確認しチームで栄養評価を行います。

食事だけでは必要な栄養量が増えたり、栄養状態の維持が不可能である場合や嚥下機能(飲み込む機能)の低下で口からの摂取が困難な患者様に関しては、腸が安全に使用できる場合は可能な限り腸を使う経腸栄養法を行います。

なぜ可能な限り腸を使うのかというと、静脈栄養法(点滴からの栄養)で長期間腸を使わないと、免疫力が落ちてしまい細菌やウイルスなどに感染しやすくなるのです。経腸栄養法により腸を使うことで、腸の粘膜の萎縮が防止され免疫力が維持されると考えられています。

NST活動を開始して7年が経ちました。

NSTが関わることで栄養状態が改善し、患者様の表情や動きに変化がみられたり、食事量が増加したり、リハビリが進んだり、経腸栄養であった患者様が少しでも口から食べられるようになるなどの変化が表れた時に、私たちはとても喜びを感じてきました。

患者様との関わりの中で培った経験を生かし、これから関わらせていただく患者様やご家族の希望に添えられるNST活動を行っていききたいと思えます。

町立大淀病院
管理栄養士 西尾 佳恵

いきいき健康セミナー

第28回セミナー

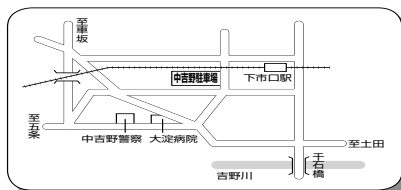
『糖尿病を語ろう パート2』 ～“自分だけじゃなかったんだ！”～

講師：町立大淀病院

外来看護師長 米田 さつき 氏
薬剤師 平井 真澄 氏
管理栄養士 吉井 雅恵 氏

- 日時 7月26日(金)
午後2時から1時間程度
- 場所 町立大淀病院 2病棟3階 会議室
- 定員 30人 ■料金 無料
- 申し込み 事前の申込みもできます。
- 問い合わせ先 町立大淀病院 経営企画課
☎0747-52-8801

通勤・通学などに 中古野原駐車場をご利用ください



駐車料金
1回 300円
利用時間
24時間

●問い合わせ先
町役場 総務課

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間 午前10時～午前11時15分(9時30分から開放)

■場所 町地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先 延明保育園 ☎0747-52-0388

プレママっこ	
7/30(火)	助産師とのフリートーク
赤ちゃんクラス	
7/16(火)	親子体操 参加費:200円 ※ 講師の先生が指導していただきます。
7/29(月)	ちびっこクラス合同 ワイワイたいむ「こどもの病気」
7/30(火)	水遊び 持ち物:水遊び用のオムツ・タオル
ちびっこクラス	
7/ 8(月)	水遊び 持ち物:水遊び用のオムツまたはパンツ・タオル
7/10(水)	どろんこあそび 持ち物:水遊び用のオムツまたはパンツ・タオル
7/17(水)	うんどうあそび ※ 講師の先生が指導していただきます。
7/22(月)	感触あそび 持ち物:水遊び用のオムツまたはパンツ・タオル
7/24(水)	水遊び 持ち物:水遊び用のオムツまたはパンツ・タオル
7/29(月)	赤ちゃんクラス合同 ワイワイたいむ「こどもの病気」
7/31(水)	制作「花火」 持ち物:のり

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭への子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

お誕生会

◇日時 7月9日(火)午前10時～

◇場所 延明保育園

◇内容

7月生まれのお友達を、保育園のお友達とみんなでお祝いします。素敵なプレゼントもありますので、7月生まれのお子さんはぜひ参加してください。

ベビーマッサージ

◇日時 7月23日(火)午前10時～

◇場所 子育て支援センター

◇参加費 初回300円、次回から200円

◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの

◇内容 助産師が指導します。

※ 着脱しやすい服装でお越しください。

ファミリー夏祭り

◇日時 8月3日(土)午前10時～正午

◇対象 未就園児、サークルOBとその家族

※ 平成24年度ウサギクラス参加者も可

◇場所 子育て支援センター あそびの森

※ 雨天時は、センター内

◇参加申込 延明保育園ホームページ(<http://www.ans.co.jp/n/enmei/>)から申込用紙をダウンロードして申し込んでください。詳しくは、子育て支援センターまたは延明保育園までお問い合わせください。

お問い合わせ先
☎0745-67-1766
メールアドレス
seibu-you@town.oyodo.lg.jp

■場所 町立大淀西部幼稚園
(大淀町今木779-4)

■内容 園庭での遊具遊び・リズム遊び・お絵かき・制作活動等
※ 季節によって変わります。

■日時 7月12日(金)
午前10時～午前11時
9月21日(土)運動会
午前10時30分～午前11時
※ 未就園児の競技に親子で参加してもらいます。参加賞の都合上、9月10日(火)までにお申し込みください。

大淀西部幼稚園
■対象 就学前の乳幼児
■費用 無料

※ 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。
※ 見学は随時受け付けています。各幼稚園にお問い合わせの上お越しください。

お問い合わせ先
☎0746-32-0264
メールアドレス
toubu-you@town.oyodo.lg.jp

■場所 町立大淀東部幼稚園
(大淀町中増61-2)

■日時 7月11日(木)
9月10日(火)
■時間 午後1時～午後2時
■内容 お話しの会(なしの実おはなし会の人絵本の読み聞かせをしてくれます)・絵本ルームでの読み聞かせ・園庭での遊具遊び等

大淀東部幼稚園
■日程



町立幼稚園に遊びに来ませんか?

図書館 インフォメーション

7月13日は、1974(昭和49)年にオカルトブームの火付け役となった映画「エクソシスト」が日本で初公開されたことから、オカルト記念日といわれています。オカルトが苦手という人に、怖いばかりではない不思議な存在の妖怪についての本を紹介します。

開館情報

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
 △ 図書館が利用できない日



家族で温泉旅館にやって来た男の子。お父さんが待つ「しのびの湯」に行くはずが、まちがって妖怪温泉へ…。そこには「若返りの湯」「雪女風呂」など、不思議な温泉がたくさんです。いろんな妖怪がでているので読み終わるころには妖怪にかなり詳しくなりますよ。ユーモアたっぷりの妖怪絵本第3弾です。

「妖怪温泉」

作／広瀬克也 絵本館



夕士が高校入学と同時に始めた、憧れの下宿生活。幼いころに両親を事故で亡くしたため、早く独り立ちをするのが彼の夢でしたが、そこは、妖怪と人間とが共生する「妖怪アパート」だったのです。除霊師の秋音、犬の化け物の茜など、個性的なアパートの住人らとの交流をとおして、愛情や友情、幸せについて夕士は、学んでいくのでした。シリーズ全12巻

「妖怪アパートの優雅な日常」

作／香月日輪 講談社



謎のサークル京大青竜会に入った安倍を待ち構えていた「ホルモー」。「ホルモン」ではなく、「ホルモー」。「ホルモー」とは「オニ」を使って戦う競技のことです。十人の大学生が集められて挑まされるのは、大学対抗でのホルモー競技。恋に、戦に、チョンマゲに、若者たちは闊歩して、魑魅魍魎は跋扈する京都の街に巻き起こる疾風怒涛の狂乱絵巻。前代未聞の娯楽大作、ここにあり！

「鴨川ホルモー」

著／万城目学 産業編集センター



「妖怪学」の元祖・東洋大学で、井上円了以来120年ぶりの講義が復活！現代版は「妖怪を楽しむ」ことに主眼を置いています。妖怪やいわゆる「オカルト」の話を哲学、社会学、自然科学といういろんな視点で切っていくという人気授業です。講義内容をライブ形式で収録してありますので、日本人の原風景としての妖怪現象と一緒に考えていきましょう。

「妖怪学講義」

著／菊地章太 講談社

図書館からのお知らせ

課題図書を貸し出しています

青少年読書感想文の課題図書を貸し出しています。貸出は、通常2週間ですが、夏休み中により多くの利用者に本を借りていただくように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。

課題図書については、次のページで紹介いたします。

■問い合わせ先

町立図書館 ☎0747-54-2120

おはなし会のご案内

7月のおはなし会

- 7月13日(土) 午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 7月21日(日) 午後3時～
こどものためのおはなし会
- 7月28日(日) 午後2時～
大人のための朗読会 響



課題図書を紹介します



夏休みの宿題教材として利用してください。

小学校低学年の部

- ・「メガネをかけたら」 くすのきしげのり 小学館
- ・「なみだひっこんでろ」 岩瀬成子 岩崎書店
- ・「わたしのいちばんあのこの1ばん」
アリソン・ウォルチ ポプラ社
- ・「いっしょだよ」 小寺卓矢 アリス館

小学校中学年の部

- ・「くりいむパン」 濱野京子 くもん出版
- ・「ジャコのお菓子な学校」
ラッセル・オスファテール 文研出版
- ・「こおり」 前野紀一 福音館書店
- ・「ゾウの森とポテトチップス」
横塚眞己人 そうえん社

小学校高学年の部

- ・「オムレツ屋へようこそ」 西村友里 国土社
- ・「有松の庄九郎」 中川なをみ 新日本出版社
- ・「はるかなるアフガニスタン」
アンドリュー・クレメンツ 講談社
- ・「永遠に捨てない服が着たい」 今関信子 汐文社

中学校の部

- ・「チャーシューの月」 村中季衣 小峰書店
- ・「フェリックスとゼルダ」
モーリス・グライツマン あすなろ書房
- ・「ぼくが宇宙人をさがす理由」 鳴沢真也 旬報社

高等学校の部

- ・「歌え！多摩川高校合唱部」
本田有明 河出書房新社
- ・「ジョン万次郎～海を渡ったサムライ魂」
マーギー・プロイス 集英社
- ・「宇宙へ「出張」してきます」 古川聡 毎日新聞社

English Diary



大淀中学校英語指導助手の
マリッサ・アケミ・ルボンさん

Hello everyone!

One of my most valued possessions in Japan is my pink mama chari. I use it almost every day to go shopping or to go to work. I've come to really love biking. So in June, when my friend, Neetha, suggested we do the Shimanami Kaido bike path, a toll road that connects Shikoku to Honshu which passes over 6 islands in the Seto Inland Sea, I was all for it. 8 of my friends (including Dionne) and I willingly ended up going on this crazy adventure.

Although at some points it seemed like we wouldn't make it, we finished! In one day, we biked 75km from Imabari in Ehime to Onomichi in Hiroshima on rental mama chari. Despite the immense physical challenge, the scenery was absolutely beautiful. There were many beautiful beaches and pretty towns along the way that I would've liked to stop and visit, but we were racing against the sun and had no time. Regardless, it was still a gorgeous ride. The next day we felt sore but accomplished as we headed back to Nara. It was an epic experience! And since then, biking around Oyodo has become so easy in comparison!

As I will be leaving Nara in August, this is will be my last time writing for Oyodo Town Newsletter. Thank you so much for reading my English Diary over the past 3 years. I hope you enjoyed reading my articles as much as I had fun writing them. Until we meet again, take care!

わたしが日本でとても大切にしているもののひとつにピンクのママチャリがあります。わたしはほとんど毎日買い物に行くときや、仕事に行くときそれを使っています。だから6月、友達の Neetha が私たちにしまなみ海道(瀬戸内海の6つの島を通り過ぎて四国と本州をつなぐ有料道路)の自転車道路を横断しよう、という提案にわたしは大賛成でした。Dionne を含む8人の友達とわたしは、快くこのクレイジーな冒険に行くことに決めました。

いくつかできないこともありましたが、私たちは無事終えました。ある日愛媛の今治から広島尾道までレンタルのママチャリで75km走りました。とても肉体的な挑戦にもかかわらず、その景色は本当に美しかったです。そこには道に沿って止まって訪れてみたいような美しいビーチやかわいい町がありましたが、わたしたちはあまり時間がありませんでした。それでも素敵な遠足でした。次の日、わたしたちは少し嫌でしたが奈良に帰らなければなりませんでした。ママチャリの旅は素敵な経験でした。そしてそのときから、今回のことと比べてみると大淀を自転車で周ることはとても簡単なことになりました。

わたしは8月に奈良を離れます。これが大淀広報を書く最後になりました。3年以上わたしの英語日記を読んでいただいて本当にありがとうございました。わたしがこれを楽しんで書いていたのと同じくらいみなさんも楽しんで読んでいただけたらと願います。またお会いする時まで、お元気で。

金婚式を迎える ご夫婦に

今年、金婚式（結婚50周年）を迎えるご夫婦に対して高齢者福祉月間（9月）に記念品を贈呈します。

該当するご夫婦は、町役場福祉課に申請してください。

■対象

本年7月1日現在で本町に住所を有し、昭和38年中に結婚したご夫婦

※ 申請をされるご夫婦で本町に本籍を有しない人は、婚姻日が確認できるもの（戸籍謄本）を持参してください。

■申込締切 8月5日（月）

■申込み・問い合わせ先

町役場 福祉課

量水器（水道メーター） 取替えのお知らせ

町水道部では、有効期間の満了に伴う水道メーターの取替えを行います。

取替業務は水道部が発行する証明書を持った業者が行います。不審に思われる場合は、証明書をお確かめください。

なお、交換は無料ですが、取

替作業中（約10〜20分）は水道を使用することができません。ご理解ご協力をお願いします。

■期間

7月22日（月）〜
8月2日（金）

※ 土・日曜日は除く

■主な地域

北六田・馬佐・新野・越部・土田・南大和・芦原・上松垣本・口松垣本・新町・西町・北町

■問い合わせ先

町水道部 給水課
☎0747-52-0137

ワークショップ「保久良古墳のこれからを考える」

昨年7月に町史跡となった保久良古墳（今木）について、今後の整備方法などを話し合い、これからの文化財の保存・活用のあるり方を、参加者のみなさんと考えていきます。

■日時

7月24日（水）
午後7時から1時間半程度

■場所

町公民館 今木分館

■問い合わせ先

町文化会館
☎0747-54-2110

家族介護者教室

自宅で介護をされている人が、より安心して介護ができるように、介護の知識と技術に対するの精神的・肉体的な軽減をはかることを目的に開催します。

■内容

福祉用具のせかい〜知れば知るほどおもしろい〜

■日時

7月26日（金）
午後1時30分〜午後3時

■場所

町桜ヶ丘総合センター
2階集会室

■対象者

- ・町内在住で、要支援・要介護状態にある人を自宅で介護されている人
- ・一人暮らしの虚弱高齢者の介護に携わっている近隣の援護者

- ・介護に対して興味のある人

■募集人数

30人程度

■申込締切 7月23日（火）

■申込み・問い合わせ先

町地域包括支援センター
あんしんサポート
☎0747-52-7760

夏休み親子わくわく釣り体験

吉野川・紀の川流域協議会主催「夏休み親子わくわく釣り体験」親子で「ヘラブナ釣り」を体験し、夏の思い出にしませんか！の参加者を募集します。

■日時

8月11日（日）
午前8時30分 現地集合
午前11時30分 解散 予定

■場所

隠れ谷池（和歌山県橋本市清水地内）

■内容

親子でのヘラブナ釣り体験（釣り方教室を開催します。初めての方大歓迎！）
※ 雨天決行。傘などの雨具を〜持参ください。

■参加料 無料

■対象・定員

小・中学生の子どもとその保護者50組 ※ 先着順

■申込方法 氏名・住所・電話番号・年令・学年を記入のうえ、

電話、FAX、メールで申し込んでください。

■申込締切 7月22日（月）

■申込み・問い合わせ先

町役場 企画政策課

大淀高等学校 こどもパソコン教室

地域のみなさんとの交流活動の一環として、大淀高等学校主催「こどもパソコン教室」が開催されます。

はじめてパソコンにふれる方、大歓迎です。

■日時

8月3日（土）
○午前の部
午前9時〜午前10時30分

○午後の部
午後2時〜午後3時30分

■場所

大淀高等学校
3階 情報処理教室

■内容

ワープロソフト・表計算ソフトを使った入門講座（予定）

■対象

町内の小学校4年生・5年生・6年生および中学生

※ 保護者の同伴も歓迎

■定員 各15人 ※ 先着順

■受付開始

7月16日（火）午前9時から
※ 電話で申し込んでください。

■申込み・問い合わせ先

大淀高等学校（田中）
☎0747-52-4171

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

森の学校

「人工林を学ぼう」

奈良県の森林の6割以上は人が植えて育てている人工林です。人工林って、どんな森？どんな育て方をしているの？育てた木はどうやって使うの？見学して学びましょう！

■日 時

8月8日(木)

午前9時～午後4時30分

■行き先

山幸彦のもくもく館(川上村林業資料館)・人工林の山・原木市場・製材所 など

※ マイクロバスで移動

■林業資料館入館料

大人300円、子供200円

■持ち物

動きやすい服装・帽子・弁当・飲み物 など

■対象・定員

小中学生とその保護者20名程度

■申込方法

ハガキ裏面に、参加者全員の氏名・年令・住所・電話番号・「森の学校」参加希望」を記入のうえ応募してください。

※ 応募者多数の場合は抽選

■申込締切 7月18日(木)

■申込み・問い合わせ先

T 638-0831
大淀町佐名伝626
南部農林振興事務所 林業振興第1課
0747-52-8302

放送大学

10月入学生募集

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

同大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

家庭で学びたい、働きながら学びたい、学びを楽しい世代の人々が学んでいます。

詳しくは、お問い合わせください。

■申込締切 8月31日(土)

■問い合わせ先

放送大学奈良学習センター
0742-20-7870

大淀町花火大会

■開催日時

8月10日(土) 午後7時50分～

■開催場所

町商店街・千石橋上流河川敷

ボランティア募集

～花火大会をあなたの手で！～

花火大会を盛大に行うためにボランティアスタッフを募集しています。

■内 容

会場周辺の清掃・運営スタッフ補助

※ 時間帯等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

・町花火大会実行委員会(町商工会内)

☎ 0747-52-9555

・大淀夢はなびクラブ 桶田

☎ 090-1157-9347



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成25年5月31日現在

- 人口 19,230人 (-33)
男 9,223人 (-19)
女 10,007人 (-14)
 - 世帯数 7,507 (-6)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



こめた ももか
米田 百花ちゃん
(平成24年11月1日生まれ)

パパからのコメント

いっぱい友達作ってね！

(下淵)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。